



コーチ 神野大地氏
(セルソース)

第2回 神野大地の 神のランニング クリニック

～目指せ、自己ベスト!～

問合 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

箱根駅伝往路5区で区間新記録を樹立し、「3代目山の神」として一躍その名を全国に轟かせ、2019年アジアマラソン選手権大会ではアジアチャンピオンに輝いた現役プロランナーであり、12月2日(土)開催の第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会で津島市代表チームの監督も務める神野大地氏をコーチとして迎え、第2回ランニングクリニックを開催します。

ランニング前のストレッチ方法から、ランニング時の腕の振り方や姿勢などの走り方のコツまで、トップアスリートから直接アドバイスが受けられる貴重なランニングクリニックにぜひご参加ください。

日程 11月23日(木・祝)

第1部 時間 午前10時～11時20分

対象 小学生1人、保護者1人の
50組計100人(抽選)

第2部 時間 午後1時～2時20分

対象 中学生以上50人(抽選)

参加資格 市内在住の方

場所 天王川公園(雨天の場合は西小学校
体育館で開催)

参加費 無料

応募方法 11月9日(木)までに問い合わせ先で
申込書(市ホームページからもダウンロード
できます)に必要事項を記入のうえ、ご応募
ください。二次元コードからも申し込み可。



当選発表 当選者には11月15日(水)までに当選通知と詳細案内を発送します。

今年の3月に開催した
第1回の様子▶



第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会チーム結成

12月2日(土)に開催されるこの大会に出場する津島市代表チームを結成しました。

津島市代表チーム(敬称略・五十音順)

監督 神野大地(セルソース)

コーチ 藤城 豊(株式会社MI LINK)

選手

第1区 江島楓葉(名古屋大学教育学部附属中)、
渡邊希依(天王中)

第2区 越後瑠心(津島東高)、鳥羽恭平(愛知高)

第3区 梶浦 倭(北小)、渡邊透和(南小)

第4区 新田陽丸(藤浪中)、横地良将(神守中)

第5区 大橋萌々葉(西小)、谷口くらら(西小)

第6区 梶村美彩、寺本優実

第7区 坂井志伎(津島高)、寺本智帆(清林館高)

第8区 尾頭哲英、川崎信一

第9区 尾頭樹音、武宮昇吾

津島市代表チーム決起会

神野監督をはじめとする津島市代表チームが決起会を開催し、大会への士気を高めて気持ちを一つにします。

日時 11月25日(土) 午前10時

場所 天王川公園ステージ前(雨天の場合は西小学校体育館で開催)

その他 一緒に代表選手を応援していただける方はぜひお集まりください。



ご確認ください!

家計の負担軽減に関わる給付金・減免制度

津島市物価高騰支援給付金の申請

令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯に給付金(3万円)を支給しています。

対象となる世帯で、まだ申請されていない方は、期限までに申請してください。

※詳しくは市ホームページまたは下記へご確認ください。

申請期限 11月30日(木)

問合 福祉課福祉G給付金窓口・コールセンター ☎22-5538・5539

国民健康保険の窓口一部負担金減免制度

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日から6カ月以内

適用期間

免除・減免 申請月を含めて3カ月以内(再申請により、さらに3カ月以内を限度に延長可能)

支払猶予 6カ月以内

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、生活を支援するため、給付金を支給しています。

支給要件をご確認のうえ、対象となる方でまだ申請されていない方は期限までに申請してください。

ひとり親世帯分

対象 次のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方など
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 児童1人につき5万円

- ①に該当する方は5月30日に児童扶養手当の口座に振り込みましたので、ご確認ください。②・③に該当する方は申請が必要です。

ひとり親世帯以外分

対象 ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満。令和6年2月末までに生まれる新生児も対象)の養育者で、下記に該当する方(申請が必要)
・令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

給付額 児童1人につき5万円

- ①に該当する方は5月30日に令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の受給口座に振り込みましたので、ご確認ください。②に該当する方は申請が必要です。

受付期限 令和6年2月29日(木)(令和6年2月生まれの新生児は令和6年3月15日(金)まで)

※詳細は市ホームページまたは直接下記へ。

問合 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

病院の中で活躍する薬剤師

～病院薬剤師の仕事～



当院の薬剤師

薬剤師といえばクリニックの近くにある薬局にいるイメージが強いかもしれませんが、病院の中にも薬剤師が常駐し、様々な業務にあたっています。今回は、当院で薬剤師が行っている仕事をいくつか紹介します。

調剤の仕事



飲み薬を調剤している様子

飲み薬の調剤

主に入院患者さんの薬を調剤し、薬の量や飲み方、飲み合わせを確認します。口から薬を飲むことが難しい入院患者さんには、粉碎したり溶かしたりした薬を、鼻やおなかに入れた管を通して投与することもあります。薬の性質によってはそれができない場合もあるため、同等の効果がある別の薬への変更を医師に提案しています。



栄養剤の点滴を調剤している様子

点滴薬の調剤

入院患者さんの点滴薬を調剤し、確認します。複数の点滴薬を同時に投与する場合、酸性・アルカリ性など薬の性質の違いによって濁ったりしてしまうことがあるため、同時に使っても問題ないかを薬剤師が確認しています。また、長期間使用される栄養剤の点滴は、菌に汚染されやすいため、薬剤師が無菌の状態ですべて準備しています。

病棟での仕事

入院患者さんの薬を確認し、薬の説明をしたり、効果や副作用の確認をします。患者さんから聞き取った情報や血液検査、レントゲンなどの画像情報をもとに、医師と相談しながら、患者さんにとって必要な薬の提案を行っています。また、薬によっては、患者さんの血液中の薬の濃度を調べて最適な薬の量を計算することで、安全で効果的な治療に関わっています。

入院患者さんが退院される際には、病院からお渡しした薬と入院前に使用していた薬が混ざり、誤った薬を飲んでしまわないように、薬の管理を行っています。また、入院中に薬の変更があった場合は、他の病院や調剤薬局の医療従事者が分かるように、お薬手帳への記載やかかりつけの調剤薬局へのFAXを通して情報提供をしています。



医師と患者さんの治療について相談している様子
(手前:医師、奥:薬剤師)

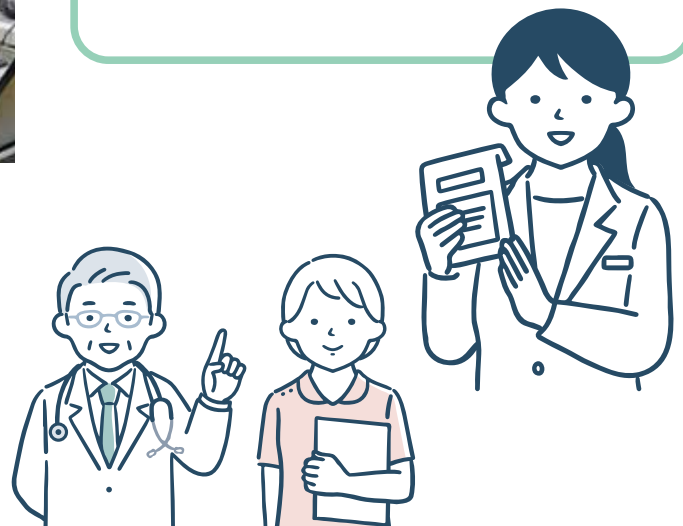


患者さんに退院後の薬の説明をしている様子



看護師と話し合いをしている様子
(手前:看護師、奥:薬剤師)

患者さんの治療には様々な医療スタッフが関わっています。その中で薬剤師は薬物療法の方針について医師と話し合いをしたり、看護師から薬剤の使用方法や注意点について相談を受けることが多くあります。このような連携を行うことによって、患者さん1人ひとりの最適な治療に貢献できるように日々努力しています。





11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

虐待のない社会を広げるために、あなたの力を貸してください。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩になります。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く
投げ落とす、激しく揺さぶる など

性的虐待

・性器などを触ろうとする
・性的行為を見せる
・性的な写真の被写体にする など



ネグレクト

・食事を与えない、風呂に入れない
・病院に連れて行かない
・学校に行かせない など



心理的虐待

・「生まれてこなければよかった」など、言葉の暴力や無視
・きょうだい間差別
・子どもの目の前で喧嘩や口論をする など



「虐待かも？」「子育てに悩んでいる…」と思ったら連絡・相談を

問合・相談先

家庭児童相談室 ☎24-0350
海部児童・障害者相談センター ☎25-8118
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)




**津島警察署からの
お知らせ** 第62回
津島警察署 ☎24-0110

夕方の5~7(ご一なな)は“魔の時間”

歩行者の交通死亡事故は、午後5時から7時の間に多発しています。

ドライバーのみなさん、夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの活用をお願いします。ライトの点灯時刻の目安は日没時刻のおおむね1時間前です。

11月は午後4時が点灯時刻の目安となります。対向車や自分の前に車がないとき等はハイビームを活用しましょう。

歩行者・自転車等のみなさん、明るい服装と反射材の活用をしましょう。自転車はライト点灯とヘルメットを着用しましょう。



**歩行者を守る思いやり運転で、
奪うな命!!**

安心安全まもり隊

警察官が高齢者のご自宅を訪問して色々な安全対策を行います!

詐欺電話を
シャットアウト!



特殊詐欺防犯対策

特殊詐欺を防ぐ!

電話機の留守番電話設定や対策電話機の案内をします。

侵入盗防犯対策

泥棒を防ぐ!

補助錠の取り付けなど、泥棒の侵入防止対策をします。



交通事故防止対策

反射材で事故防止!

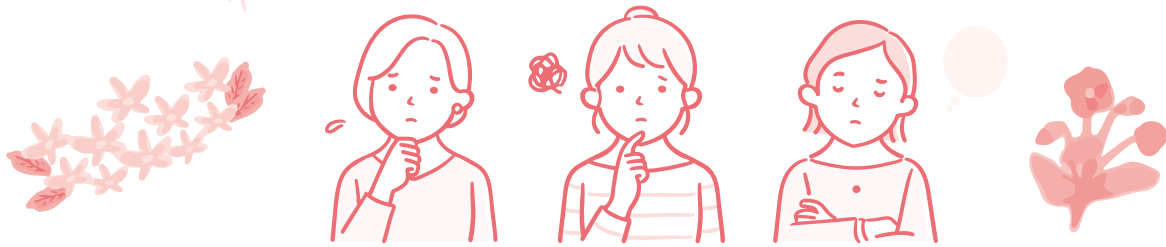
靴に反射材を貼り付けます。



反射材で自分を
見せる・目立たせる!

ご希望の方は、津島警察署生活安全課☎24-0110へご連絡ください。

ひとりで悩んでいませんか？



暴力は、許されるものではありません。特にDV(配偶者やパートナーなどからの暴力)や性暴力など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、社会全体の課題です。最近では、SNSなどをきっかけとした若い世代の被害も増えています。

女性に対する 暴力をなくす運動

11月12日(日)~25日(土)

デジタル性暴力に注意！

インターネットやSNSに潜む危険

インターネットやSNSは便利なツールです。しかし、これらが性暴力に遭うきっかけや、被害を拡散する要因にもなっています。

DVなどで不安を感じている場合には、ひとりで悩まずに、市役所や警察などの相談機関へ相談してください。下記の相談機関を含め、相談内容・プライバシーは守られます。安心して相談してください。

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

DVや性暴力の悩み、1人で抱えないで

DV・デートDV*に関する相談

*未成年や学生など交際中のDV

DV相談ナビ #8008(はれれば)

DV相談+(プラス)

・24時間電話相談 ☎0120-279-889

・SNS相談(毎日 正午~午後10時)

※外国語相談にも対応

・メール相談

(DV相談+)



性犯罪・性暴力に関する相談

性犯罪被害相談電話(警察)

#8103(ハートさん)

性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター

#8891(はやくワンストップ)

性暴力に関するSNS相談

「CureTime」

(CureTime)



「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月15日(水)~21日(火)

強化週間中は、相談時間を延長し、全国一斉に電話相談を実施します。

相談時間 平日 午前8時30分~午後7時

土・日曜日 午前10時~午後5時

※強化週間外は平日の午前8時30分~午後5時15分

内容 夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談ができます。

相談専用電話 ☎0570-070-810

問合 名古屋法務局人権擁護部 ☎052-952-8111 内線1483